

第9回 雲仙市景観審議会議事録

日 時 令和5年7月3日（月）14時00分～15時30分
場 所 吾妻町ふるさと会館 2階 研修室1

第9回 雲仙市景観審議会議事録

1. 開催日時：令和5年7月3日（月）14時00分～15時30分

2. 開催場所：吾妻町ふるさと会館 2階 研修室1

3. 議題

（1）雲仙市景観計画事業について

①景観絵画コンクール

②雲仙ふるさと景観百選フォトコンテスト

4. 出席委員（9名）

中村靖人、寺田満茂、馬場保、中村篤、村上智恵子、山崎富士子、鮫島和夫、松本敏子、友野雄己

5. 議事内容

以下のとおり

【1. 開会】

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまより第9回雲仙市景観審議会を開会いたします。
それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。

【2. 部長挨拶】

(事務局)

建設部長 久米 重治が、ご挨拶申し上げます。

— 建設部長挨拶 —

【3. 議事】

(事務局)

それでは、議事に移ります。
議事につきましては、中村会長に進行をお願いいたします。

(会 長)

まず始めに、第9回雲仙市景観審議会の成立について確認いたします。
本日の出席者について、事務局より報告をお願いいたします。

(事務局)

本日の出席者は、委員12名のうち、9名の出席であり、審議会の成立要件は、委員総数12名の半数以上の出席であります。
よって、雲仙市景観条例施行規則第5条第5項の規定により本審議会が成立することを報告いたします。

(会 長)

次に、議事録の作成についてお諮りしたいと思います。
会議の次第を資料として保存しておくため、議事録を作成し、会長および議事録署名人1名が署名することとしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

なお、議事録署名人につきましては、原則、委員名簿の順番による会長の指名とさせていただきます。

それでは、議事録を作成することとし、議事録署名人として、今回は、友野雄己委員をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(友野委員了承)

それでは、議事に移ります。

議事1「雲仙市景観計画事業について」①景観絵画コンクールについて、事務局より説明をお願いいたします。

— 事務局説明 —

ただいま事務局より説明がありましたが、景観絵画展につきまして、今年度の応募方法や実施に向けて、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(委員)

子ども達が伝統的な風景の絵を描く上で、たとえばおじいちゃんやおばあちゃんに話を聞いてコミュニケーションを図りながら描くこともとても良いと思います。

その辺りの文言をアレンジして、募集ポスターに加えてみてはどうでしょうか。

(事務局)

絵画を通して家族の方などから雲仙市の風景について学ぶ機会が生まれることは大切だと考えますので、そのような趣旨が伝わるように文言を検討いたします。

(委員)

募集ポスター(案)に“自慢したい文化を描いてみませんか?”とありますが、具体的にどのようなものを指すか記載しないと子ども達に伝わり難いと感じます。

(事務局)

文化については、具体的な行事や風習の例を追加し、児童や先生、家族の方にも伝わり易い内容に見直しを行いたいと思います。

(委員)

先ほどの家族に話を聞きながら描くという意見に関連して、子ども達だけで絵を描くのみではなく、家族や年配の方から雲仙市の風景の話聞くことでこの風景を残していきたいという気持ちにつながると思います。

市として行う事業なので、そういった目的を持って取り組むべきだと考えます。

(委員)

募集ポスター(案)の文章の中で風景、景観、自然、文化などの用語を少し定義しながら丁寧に使っていくとより分かり易い内容になるかと感じます。

この文章の中に市として、どういう想いを込めるのか、そして、先ほどご意見が

あったように、もう少し児童向けに優しい文章にすることが大事だと思いますので、そこも踏まえて文章を精査してみたいと思います。

(事務局)

児童向けに分かり易く、こちらの想いや内容を伝えるため一つ一つの用語を定義しながら精査を行い、募集ポスターの見直しを図りたいと思います。

(委員)

地域プロデュースの仕事をしている立場の視点から、他の地域との差別化をどう図るかというときには、地形と歴史文化と人が要素となってきます。

先ほどご意見が出ていましたが、伝えていくべきものや地域の特性などを地域の語り部的な方達から、子ども達にしっかり継承していきながら、その上で景観絵画コンクールに参加してもらおうとより中身のあるものになると思いますので、今後、行っていく次の事業では、地域の伝統文化をどう継承していくかということ念頭に計画していければと思います。

(会長)

いろんなご意見ありますが、今回の実施については夏休み間近のためすぐ募集に入る必要がありますので、募集ポスター（案）を子ども達に分かり易く文言を見直して行うということよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(委員)

ジオパーク賞について、賞の選定方法は奨励賞と同じ形式ということでしたが、選ばれた作品がジオパークの要素をどれくらい含んでいるのかは、おそらく判断がつかないと思います。

そのためジオパークと関係ない作品が賞に選ばれることも考えられますが、ジオパーク協議会側は了承されていますか。

(事務局)

ジオパーク賞の選定方法については、ジオパーク協議会側に了承を得ております。

先方としては、あくまで当景観絵画コンクールへ協賛したいということが目的であることから、作品にジオパークとの関連性は求めない意向を確認しております。

(会長)

賞が新設されることで、入賞の可能性が高まることは子ども達にとって喜ばしいことかなと思います。

(委 員)

夏休み期間を利用して児童に絵を描いてもらうということで、どうしても作品が夏の絵に偏っていますが、やはりいろんな季節の風景を描いてもらい市内の景観の良さを知ってもらいたいと感じます。

(事務局)

募集ポスター（案）に改めて四季に関する文言を追加したいと思います。

(会 長)

他になれば、次に、②雲仙ふるさと景観百選フォトコンテストについて、事務局より説明をお願いします。

— 事務局説明 —

ただいま事務局より説明がありましたが、実施要領（案）などについて意見を求めたいと思います。何かございませんでしょうか。

(委 員)

フォトコンテストは、今回7回目の開催となり残り4年で100点が揃う一つの区切りを迎えますので、その際には、もっと違う視点を持って事業に取り組めたらなと感じます。

たとえば一つの例として、文学が好きな方がおられれば雲仙市のいろんな場所を背景にした小説とか映画の制作をしてもらい、物語の中で雲仙市の景観を活かしてもらいなどいろんな発展の仕方があるのではないかと考えます。

子ども達に自分たちの故郷を認識させようという取り組みの延長にはもっと本格的な文化的な街だとアピールできる方法もあるのではと思いますので、次の事業を計画する上で検討してみてはどうでしょうか。

(委 員)

私は南串山町に住んでいますが、口之津のある方が南串山町の風景を無償でドローン撮影されていて、ここは八幡神社、ここは小学校などくまなく撮影がなされて、地域の名士の方に台本を作成してもらい、地域の方がナレーションを行って25分くらいのDVDが出来上がりました。

その作品を見させてもらったときに胸が熱くなって、自分の故郷がこんなに綺麗なのだと感じました。

100点が揃い次の事業にステップアップする際には、是非そうした町毎に文章を作成してもらい、7町あるので1年毎に作品を作ってもらえると素晴らしいものができると思います。

(委 員)

Instagramでは写真のサイズがほぼ正方形なり、メールの場合はサイズが縦長になったりすることによって容量の調整がなされますが、その点に関しては今回フリーな感じでいいのでしょうか。

(事務局)

Instagramに写真を投稿するとInstagramが推奨するサイズに変換がなされてしまいますので、最終的に受賞された方からは元データを提出していただき作品のサイズ感の整合性を取らせていただこうと考えています。

(委 員)

Instagramでは最近、発見してもらい易いように画像の中にテキストを入れたりすることがありますが、その点を注意事項に記載しておくべきだと感じます。また、リール動画についても同様に記載しておいた方が良いかと思えます。

(会 長)

町毎にくまなく作品が選ばれるためにも地域を限定する必要も出てくるかなと考えています。

(委 員)

ホームページ上に過去の入賞作品の撮影場所を示した地図と町毎の受賞状況が記載されているとのことですが、はっきりリンクを貼っておいていただきたいです。

ホームページ内でなかなか景観百選のページに行きつきませんでした。せっかく登録してあってもという感じにもなりますので、観光課のリンクに入れていただくなどを検討してみたいかがでしょうか。

(事務局)

ホームページ上の導線が分かり難いことによって、応募する方が過去の受賞状況などの情報に行きつけない可能性が考えられますので、市ホームページの主管課である広報部局と協議し対策を講じようと思えます。

(会 長)

今年度応募期間が短縮されたということで写真を撮る方に影響はありませんか。

(事務局)

過去の応募状況から実際に作品の提出がなされるのは、12月から1月にかけて締切間際に集中する傾向がありますので、開始を9月から10月にすることに問題

はないと考えます。

(委 員)

やはり過去の受賞作品を見ても撮られる場所が限定されてしまっている。7町の作品をバランスよく取り入れる方が良いのではないのでしょうか。

審査段階で写真の写りや撮り方が上手いなどの審査基準もあるとは思いますが。

(事務局)

審査段階で受賞作品を調整して各町のバランスを図るかについては、検討いたしますが、受賞作品が少ない町に関しては、そもそもの応募が少ないというのも現状としてあります。

そのため今年度、応募方法の電子化により間口を広げ、応募作品数自体の増加を図る中で受賞の少ない町の作品も取り込めればと考えております。

(委 員)

受賞が少ない町で愛野賞や吾妻賞を設けるなども検討してみてもはどうでしょうか。

また、先ほどホームページの導線について発言させていただきましたが、雲仙観光局のホームページにリンクを貼るなどし、外部にも宣伝の輪を広げていくことで景観百選の魅力を発信できるのではないかと考えます。

(事務局)

観光部局との協議を図りたいと思います。

(会 長)

他になければフォトコンテストについては以上といたします。

議事については以上となります。

【4. その他】

(会 長)

次に次第4の「その他」に移りたいと思います。何かご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

(会 長)

ないようでしたら、以上で本日予定しておりました会議は、すべて終了いたしました。

議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

【5. 閉会】

(事務局)

中村会長、議事進行、ありがとうございました。

本日は、委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただき、本年度の景観計画事業につきまして、ご審議いただき、ありがとうございました。

本日、皆様からいただきましたご意見を参考に、本年度事業を実施させていただきますとともに、来年度事業に反映させていただきたいと思いますので、引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程をすべて終了いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

以上